



第161号 令和7年1月1日発行  
 公益社団法人石狩市シルバー人材センター  
 石狩市新港南1丁目22-66  
 Tel 0133-64-7771  
 Fax 0133-64-7774  
<https://webc.sjc.ne.jp/ishikari>



# 新年のご挨拶

理事長 岩崎雄三



会員の皆さま 新年明けましておめでとうございます。

会員、関係機関、賛助会員及び市民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から関係各位より、石狩市シルバー人材センターに格別なるご理解、ご支援を賜り厚くお礼と感謝を申し上げます。

昨年は新年早々の能登半島地震で多くの家屋の倒壊、火災と死傷者が発生、その翌日には羽田空港で日航機が地上衝突、炎上の事故と激震の年明けとなりました。

さて、高齢者就業の取り巻く状況は、高齢者人口が2022年現在で3,623万人(高齢化率29.0%)で、ピークの2043年に3,953万人、高齢化率も今より10%程度高い水準になると推計されています。反面、生産年齢人口数は年々減少傾向となることから、労働政策の一環として高齢者が働き続ける環境整備が図られ、高齢者の就業機会が促進されてきました。

全国シルバー人材センターの会員状況は、多様な雇用・就業機会の確保等の影響から令和5年度676,756人で平成21年度の791,859人から年々減少傾向で、当センターも同様の傾向にありましたが、昨年4月から会費の見直しを行い、就業されないで在籍するゴールド会員や夫婦会員の会費免除、新入会者が就業するまでの期間の会費納入の猶予などの制度を取り入れたことで、11月末で対前年度に比べて15名の増を図ることができました。

センターの運営については、公益法人制度の見直しに伴い4月から財務規律の柔軟化が図られることで、これまでの収支相償の原則(費用を超える収入を得ることができない)の見直しによって、中期的期間での均等を図ることが可能となり、センターの財政運営を柔軟に進めることができるようになります。また、自律的なガバナンスの充実、透明性を目的に外部理事・監事の導入が求められ、次期の改選期、令和8年の定時総会からの実施を予定しています。

また、昨年11月からフリーランス新法が適用され、請負、委託で就業されています皆さんが対象になることから、契約方法の見直し、所謂、新契約方法への移行を図る必要がありますので、会員に制度の内容、契約様式の変更等についてお知らせしている状況です。実施時期については道内各センターの実施状況を踏まえて適宜進めてまいります。

本年の干支は巳年、巳は「子孫繁栄、金運上昇」で縁起がいいと言われておりますので、巳年の置物を見ながら良い年を過ごされることをご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



本年も  
 どうぞよろしく  
 お願いいたします。



# 謹賀新年

# 冬囲い講習会



令和6年10月1日(火)に冬囲い講習会を連絡所にて開催しました。今回の講習会では、及川正治会員が講師を務め、座学と実習に分けて学びました。参加者は10名で、その中の3名が新たに冬囲い作業に携わることになり、喜ばしい結果となりました。冬囲いの作業会員は年々減っております。興味のある会員の皆さん、冬囲いの技術を会得できる貴重な機会を大いに活用していただければと思っております。



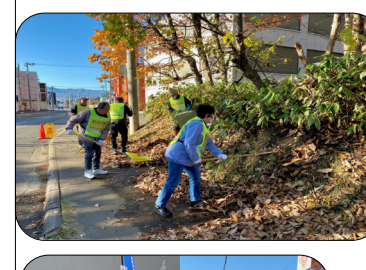
# 第二回石狩市家事サポートヘルパー連絡会議

令和6年11月1日(金)、花川北コミュニティセンターにて石狩市家事サポートヘルパー連絡会議が開催されました。今回は「認知症と高齢者虐待」をテーマに石狩市北地域包括支援センターのケアマネージャーお二方にお越しいただいて講話を聞き、実践(RPG)研修もしました。参加したヘルパーからは「認知症と思われる方への声かけの仕方を体験して、今後活かそうだ」という声がありました。



# 清掃奉仕活動

令和6年11月14日(木)、毎年恒例の市道の落ち葉清掃ボランティア活動を行いました。皆様の協力と努力のおかげで、花川南5条防風林付近と花川北3条防風林付近の清掃活動が円滑に行われ、地域の美化に大きく貢献できたことを心より嬉しく思います。今年度は天候に恵まれ、50名(会員・役員44名、職員5名、会員の家族1名)の参加者が一丸となって清掃活動を行うことができました。参加いただきました皆様、ご協力ありがとうございます。



花川北地区での作業

花川南地区での作業



# ロビー展



令和6年10月17日(木)、29日(火)の2日間、花川北コミュニティセンターと花川南コミュニティセンターのロビー内で普及啓発活動を実施しました。10月は「シルバー人材センター事業普及啓発月間」として、全国的にイベントや社会奉仕活動が行われます。当日は包丁研ぎのほか、リサイクルプラザで製作された木工製品や布製品の展示販売を行いました。包丁研ぎには長い行列ができるほどの盛況ぶりで、多くの方にご参加いただき、活動を無事に終えることができました。



# 第五回まちフェスいしかり



令和6年11月9日(土)、花川北コミュニティセンターにて第五回まちフェスいしかりが開催され、シルバー人材センターのお隣の石狩市リサイクルプラザからも、木工製品・手芸品のコーナーと包丁研ぎコーナーで市民の皆さまにPRしてまいりました。コミュニティセンター全体に色々な石狩市の店や団体のコーナーが設けられ、多くの市民でにぎわいを見せていました。石狩市リサイクルプラザで就業している5人の会員は接客と包丁研ぎの作業で大活躍していましたね。このようなイベントでますます石狩市シルバー人材センター・リサイクルプラザを周知していけたらいいですね。



**会員専用サービス** **Smile to Smile**

10月に会員の皆様に案内をしているSmile to Smile (スマイル トゥ スマイル) は、無料でパソコンやスマホ、タブレットで利用できる、シルバー会員とシルバー人材センターをつなぐサービスです。センターでは、多くの会員の方にこのサービスをご利用いただくことで、センターと会員との連携を強化できると考えています。会員の皆様にとってもセンターからの情報を素早く受け取ることができる便利なサービスですのでぜひご活用ください。アプリのインストールに自信のない方は、事務局で支援をしますのでお気軽にお問い合わせください。※12月18日現在、約45%の会員が登録されています。

● Smile to Smileでできること・・・配分金明細書、就業情報、就業依頼(地図など)、就業条件明示書がいち早く閲覧できます。

# 理事会開催事業実績

第五回理事会が令和6年12月18日(水) 13時30分からセンター会議室で行われました。報告事項として1)諸般の報告、2)事業実績、3)会員の入退会、4)各部会報告、5)令和6年度就業機会創出活動、6)石狩市長への要望、7)令和6年度上期業務・会計監査、8)フリーランス法施行への対応について報告され、議案については1)石狩市シルバー人材センター事務費に関する規約の一部改正について、2)令和7年度予算編成方針、3)シルバー人材センター就業規則の一部改正、4)シルバー人材センター職員給与規定の一部改正、5)シルバー人材センター再雇用等職員の取扱規定の一部改正、6)シルバー人材センター嘱託職員の取扱規定の一部改正、7)ハラスメントの防止に関する規定(案)について、8)ハラスメントの防止に関する基本方針(案)について、承認されました。

1 入会状況について (11月末現在)

9月	2名	(男性 2名 女性 0名)
10月	1名	(男性 1名 女性 0名)
11月	3名	(男性 1名 女性 2名)

2 会員数 (単位:人)

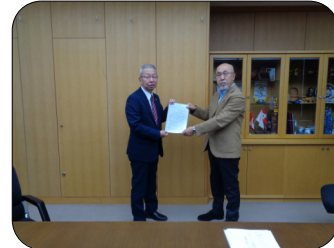
	前年度末	入会	退会	11月末現在
男性	204	25	12	217
女性	108	8	5	111
合計	312	33	17	328

3 受託事業実績 (単位:千円)

	当年11月末	前年11月末	差異
公共	48,636	48,346	290
民間事業	34,713	32,640	2,073
家庭	16,711	17,297	△586
合計	100,060	98,283	1,777

# 石狩市に対しての要請活動を実施

令和6年11月29日(金)、岩崎理事長、菊地副理事長、新潟常務理事、佐藤課長の4名で石狩市役所を訪れ、加藤市長にシルバー人材センターへの協力について説明しました。令和7年度に向けても財政基盤の確立と公共事業に更なる受注等について要望を行い、今後も公共事業の受託について検討をお願いしました。



4 就業率 (受託・派遣事業) (11月末現在) 84.8 %

5 一般労働者派遣事業実績 (11月末現在)

(1) 受注件数	26件	(3) 就業延人日	2,184人日
(2) 就業実人員	41名	(4) 契約金額	13,280千円

令和6年11月1日以降フリーランス新法が施行され、就業会員の皆様に就業条件明示書を交付することが義務化されています。就業条件を確認するためには来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。そのため、会員専用サービスsmile to smileを通じて作業内容等の条件を確認していただくこととなります。

# 事務局から→

# 編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年巳年、「花のニッパチ(昭和28年)」生まれの私も6度目の「年男」を迎えました。本当に早いものです。それまで年男と言われても「唯々、12年毎に巡ってくるもの」との思いしかありませんでしたが、還暦を迎え、永年頑張ってきた職場の退職辞令を手にした時、流星に人生の大きな「節目の歳」であったと感ずるところがありました。それから10余年、退職後は「心機一転」前職と関連のある職場で65歳まで働かせて頂き、その後2年ほど、無理のない労働時間で自分に合った仕事に就いた後、67歳の時に仕事は完全リタイアしました。それから夫婦二人、年金暮らしで贅沢は出来ませんが、毎日3キロのウォーキングやスポーツジムで汗を流し、特に昨年はドジャース戦のテレビ中継が楽しみで、夫婦で大谷翔平選手の活躍を見て元気を貰いながら、「無病息災」で楽しいシニア期を過ごしています。

私は人生の成長過程にはいくつかの節目となる「春」を迎える時があると思っています。出生、進学、就職、結婚、昇格、退職、再就職等々。「草木は芽を出し、蕾はほころび伸び伸びと成長する春の季節。春はまさに万物成長のときと言える。(松下幸之助「一日一話」)」私はこの言葉が好きです。私も年男として新たに春を迎えるにあたって、薄れかけた情熱を今一度呼び戻し、家族や地域の皆さんと「人」の字の如く支え合い、これからは健康で楽しい生活を過ごすことができるよう努力していきたいと思っています。

結びに、会員の皆様のますますのご健勝とご多幸そしてご活躍を心からお祈りいたします。(記 大林)

